

株式会社タカラ・エムシー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しています。

1. 計画期間 2020年 3月10日 ～ 2022年 7月31日までの 2年4カ月間

2. 内容

目標1

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保及び就業環境について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施をする。

<対策>

- 2020年3月～ 制度の説明や情報提供を実施し、復職後も健康面や育児状況を考慮し、時短勤務等の許可や働きやすい環境を整備する。
- 2020年6月～ 就業・復職等に関し女性社員が相談しやすい窓口を設置する。

目標2

年次有給休暇の取得について、年6日以上取得できる職場環境を作る。

<対策>

- 2020年3月～ 毎月実施される「働き方委員会」において、有給休暇取得状況を把握し、積極的に取得できる環境を整備する。
- 2020年3月～ 時間外労働において、各月の超過状況を把握し過重労働防止の注意喚起策を実施する。

目標3

若年層の新規採用者を、毎年10名以上採用できるよう努める。

<対策>

- 2020年3月～ インターンシップ制度を積極的に活用し、就業イメージを明確に描きマネジメントの魅力を伝える。
- 2020年3月～ 自社ホームページを有効活用し、社内外への情報発信を強化する。